

「世界アルツハイマー月間」（9月）における 中央合同庁舎第5号館の オレンジリングドレスアップについて

令和4年8月時点

老健局 認知症施策・地域介護推進課



1. 趣旨・内容

- 国際アルツハイマー病協会（ADI）が世界保健機関（WHO）と共同で9月21日を「世界アルツハイマーデー」と定め、この日を中心にアルツハイマー病の啓蒙を実施しています。
また、ADIは9月を「世界アルツハイマー月間」と定め、様々な取り組みを行っています。
- 取組の一環として、令和元年度より**認知症施策推進関係閣僚会議に参加する各省庁が入る中央合同庁舎におけるオレンジリングドレスアップ**を実施しており、今年度もご協力をお願いいたします。

2. 実施期間・実施方法



オレンジリングとは・・・
認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者である「認知症サポーター」の受講証明の一つ。

【実施期間】

令和4年9月20日（火）～9月22日（木）（18時頃～20時頃）（予定）

※ 令和3年度実績：9月15日（水）～9月21日（火）※18日（土）～20日（月・祝日）を除く4営業日

【実施方法】

各省庁においてオレンジ色の用紙を窓に貼り、事務室の照明によりオレンジリングの形を浮かび上がらせる。（18～20時まで用紙を貼付した窓のブラインドを上げ、室内照明を点灯させる）

【ドレスアップ期間中における、オレンジ色用紙貼り付け対象課室へのお願い事項】※5号館の場合

- ① 18時頃から20時頃まで用紙を貼付した窓のブラインドを上げる
 - ② 18時頃から20時頃まで室内照明を点灯させる
- ※ 20時までに課室内の全職員が退庁する場合は、室内照明を点灯させたまま施錠する。

【報道機関への周知（予定）】

記者クラブに事前にプレスリリースし、近隣ビルにて撮影会を実施。

※ 令和3年度実績：日時：9月15日（水）18:00～18:30
場所：市政会館（日比谷公園内）6階西側屋上

（参考）令和3年度実施省庁

警察庁、金融庁、総務省、法務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、厚生労働省

令和3年度ドレスアップ実施時の状況

- 事務室の通常の照明により浮かび上がる
- 紙の貼り付け対象外課室における消灯は不要



経済産業省



厚生労働省
(中央合同庁舎5号館)



文部科学省
(中央合同庁舎7号館)



法務省
(旧本館(赤れんが棟))
※ライトアップを実施



総務省、警察庁、国土交通省
(中央合同庁舎2号館)



金融庁
(中央合同庁舎7号館)



農林水産省
(南別館)

【令和3年度実績】中央合同庁舎におけるオレンジリングドレスアップ

※今年度の実施予定は今後調整

総務省・警察庁・国土交通省
(合同庁舎2号館)
(桜田通り側の9F~19Fの窓)

法務省
(旧本館(赤れんが棟))
※オレンジ色のライトアップ実施

農林水産省(南別館)
(経済産業省側の窓)

金融庁(合同庁舎7号館)
(霞ヶ関ビル側7F~14Fの窓)

厚生労働省(合同庁舎5号館)
(日比谷公園側11F~22Fの窓)

文部科学省(合同庁舎7号館)
(桜田通り沿いの窓)

経済産業省
(国会側の窓)

市政会館
※撮影会実施場所

(参考1) 令和3年度 各地におけるオレンジライトアップ



八戸市総合保健センター
(青森県八戸市)



佐倉ふるさと広場のオランダ風車
(千葉県佐倉市)



高遠ダム
(長野県伊那市)



愛知県庁
(愛知県)



姫路城
(兵庫県姫路市)



昇開橋
(福岡県大川市)

この他、多数の取組がありました。厚生労働省ホームページにて公表してます (P5参考)。

(参考2) 令和3年度 各地におけるイベントの実施

【概要】

9月21日を中心に、各地で様々なイベントが実施されました。

(例)

- 認知症に関するパネル展示やクイズ、物忘れ度測定会、相談会などの実施。
- 市民向け講演会、研修会の開催。
- 認知症に関する映画、DVDの上映会。
- 図書館に、認知症に関するコーナーの設置（図書の紹介、情報提供など）
- 地域の広報誌で、世界アルツハイマーデーについて周知・啓発。
- ケーブルテレビやFMラジオで、認知症についての普及・啓発。
- 認知症カフェの開催。
- ギャラリーにて認知症の文化展を開催。
- 街頭で啓発のためのパンフレットやティッシュ等の配布。等。

各地域の活動一覧は、こちらに掲載しています。

◆厚生労働省ホームページ

世界アルツハイマーデー及び月間（令和3（2021）年度）

→ 2. 各地のイベント等 関係イベント等について

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/alzheimerday2021.html>



（参考3）【注意喚起】 イベント実施時の留意事項

イベント等の開催に当たっては、**各地域の状況に即した開催要件や、業種毎の感染拡大予防ガイドライン等を踏まえた対応等**が求められています。

イベント開催時には、開催地域での要件をご確認頂いたうえで、感染防止対策に留意頂きながら実施をお願いします。

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針

令和3年11月19日（令和4年7月15日変更）新型コロナウイルス感染症対策本部決定

三 新型コロナウイルス感染症対策の実施に関する重要事項

（5）まん延防止

- 1) 緊急事態措置区域における取組等 （イベント等の開催制限）
- 2) 重点措置区域における取組等 （イベント等の開催制限）
- 3) 緊急事態措置区域及び重点措置区域以外の都道府県における取組等 （イベント等の開催制限）

[（リンク：内閣官房ホームページ）](https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_r_20220715.pdf)

https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_r_20220715.pdf

3. 取組の周知

- 各省庁における「オレンジリングドレスアップ」については、今年度も厚生労働省よりプレスリリースを行い、実施の様子（写真）のホームページ掲載を行います。
- 各団体・企業などで取り組んでいただいた内容について、実施の様子（イベント概要や写真など）をご提供いただけましたら、厚生労働省ホームページに取組事例として掲載いたします。積極的にご提供いただけますと幸いです。
- 事前のPRなど、厚生労働省としてご協力できる内容がございましたらご相談ください。

子どもからお年寄りまで、
さまざまな人へ認知症への理解を広めるためには、
皆さまのご協力が必要です。

ぜひ積極的な取組をお願いいたします。

